

平成 27 年

第 5 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成27年 8 月14日 (金) 1 日

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

|                  |    |
|------------------|----|
| ◎ 第5回臨時会         |    |
| ○ 招集告示           | 1  |
| ○ 上程案件処理結果       | 2  |
| ○ 応招議員名簿         | 3  |
| ○ 8月14日（議事日程第1号） | 5  |
| ○ 会期及び日程         | 6  |
| 会議録署名議員の指名について   | 10 |
| 会期を定めることについて     | 10 |
| 議案審議             | 10 |

宮古島市告示第137号

平成27年第5回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成27年8月6日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成27年8月14日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- （1）平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
- （2）スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約について
- （3）スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築2工区）請負契約について
- （4）スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約について
- （5）スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約について
- （6）議決内容の一部変更について

## 上 程 案 件 処 理 結 果

| 議案番号       | 件 名                               | 提 案 者 | 提出月日           | 処理月日           | 結 果  |
|------------|-----------------------------------|-------|----------------|----------------|------|
| 議案<br>第79号 | 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）           | 市 長   | 平成27年<br>8月14日 | 平成27年<br>8月14日 | 原案可決 |
| 議案<br>第80号 | スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約について   | ”     | ”              | ”              | ”    |
| 議案<br>第81号 | スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築2工区）請負契約について   | ”     | ”              | ”              | ”    |
| 議案<br>第82号 | スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約について | ”     | ”              | ”              | ”    |
| 議案<br>第83号 | スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約について | ”     | ”              | ”              | ”    |
| 議案<br>第84号 | 議決内容の一部変更について                     | ”     | ”              | ”              | ”    |

開会日（平成27年8月14日）に応招した議員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 濱 | 元 | 雅 | 浩 | 君 | 富 | 永 | 元 | 順 | 君 |
| 平 | 良 | 敏 | 夫 | 〃 | 新 | 城 | 元 | 吉 | 〃 |
| 下 | 地 | 勇 | 徳 | 〃 | 亀 | 濱 | 玲 | 子 | 〃 |
| 眞 | 榮 | 徳 | 彦 | 〃 | 佐 | 久 | 洋 | 介 | 〃 |
| 粟 | 国 | 恒 | 広 | 〃 | 下 | 地 |   | 明 | 〃 |
| 仲 | 間 | 頼 | 信 | 〃 | 垣 | 花 | 健 | 志 | 〃 |
| 國 | 仲 | 昌 | 二 | 〃 | 棚 | 原 | 芳 | 樹 | 〃 |
| 上 | 里 |   | 樹 | 〃 | 平 | 良 |   | 隆 | 〃 |
| 上 | 地 | 廣 | 敏 | 〃 | 前 | 里 | 光 | 惠 | 〃 |
| 嵩 | 原 |   | 弘 | 〃 | 山 | 里 | 雅 | 彦 | 〃 |
| 仲 | 間 | 則 | 人 | 〃 | 池 | 間 |   | 豊 | 〃 |
| 西 | 里 | 芳 | 明 | 〃 | 下 | 地 |   | 智 | 〃 |
| 高 | 吉 | 幸 | 光 | 〃 | 新 | 里 |   | 聰 | 〃 |

平成 27 年

# 第 5 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成27年 8 月14日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成27年第5回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成27年8月14日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第79号 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第80号 スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約について  
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第81号 スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築2工区）請負契約について  
（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第82号 スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約について  
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第83号 スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約について  
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第84号 議決内容の一部変更について  
（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成27年第5回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成27年8月14日（金）午前10時開会

| 月 日   | 曜 | 種 別 | 日 程  | 摘 要 |
|-------|---|-----|--|-----|
| 8月14日 | 金 | 本会議 | 会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決 |     |

会期＝1日

平成27年第5回宮古島市議会臨時会会議録

平成27年8月14日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午後2時05分)

|          |          |         |         |
|----------|----------|---------|---------|
| 議長(4番)   | 眞榮城 徳彦 君 | 議員(13番) | 高吉 幸光 君 |
| 副議長(17〃) | 佐久本 洋介 〃 | 〃(14〃)  | 富永 元順 〃 |
| 議員(1〃)   | 濱元 雅浩 〃  | 〃(15〃)  | 新城 元吉 〃 |
| 〃(2〃)    | 平良 敏夫 〃  | 〃(16〃)  | 亀濱 玲子 〃 |
| 〃(3〃)    | 下地 勇徳 〃  | 〃(18〃)  | 下地 明 〃  |
| 〃(5〃)    | 栗国 恒広 〃  | 〃(19〃)  | 垣花 健志 〃 |
| 〃(6〃)    | 仲間 頼信 〃  | 〃(20〃)  | 棚原 芳樹 〃 |
| 〃(7〃)    | 國仲 昌二 〃  | 〃(21〃)  | 平良 隆 〃  |
| 〃(8〃)    | 上里 樹 〃   | 〃(22〃)  | 前里 光惠 〃 |
| 〃(9〃)    | 上地 廣敏 〃  | 〃(23〃)  | 山里 雅彦 〃 |
| 〃(10〃)   | 嵩原 弘 〃   | 〃(24〃)  | 池間 豊 〃  |
| 〃(11〃)   | 仲間 則人 〃  | 〃(25〃)  | 下地 智 〃  |
| 〃(12〃)   | 西里 芳明 〃  | 〃(26〃)  | 新里 聰 〃  |

◎欠席議員(0名)

◎説明員

|                         |         |        |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|
| 市長                      | 下地 敏彦 君 | 観光商工局長 | 下地 信男 君 |
| 副市長                     | 長濱 政治 〃 | 建設部長   | 下地 康教 〃 |
| 企画政策部長兼振興<br>開発プロジェクト局長 | 友利 克 〃  | 総務課長   | 久貝 喜一 〃 |
| 総務部長                    | 村吉 順栄 〃 | 財政課長   | 下地 美明 〃 |

◎議会事務局職員出席者

|        |         |       |         |
|--------|---------|-------|---------|
| 事務局 局長 | 上地 栄作 君 | 議事係 長 | 仲間 清人 君 |
| 次長 補佐  | 友利 毅彦 〃 | 議事係   | 下地 茜 〃  |

平成27年第5回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成27年8月14日（金）

|                |  |
|----------------|--|
|                | 平成27年第4回定例会（6月）で議決した意見書3件は、7月8日付で関係機関に送付した。  |
|                | 宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員の両名から、平成27年4月分、5月分の例月出納検査結果報告があった。   |
| 7月12日          | 下地与那覇湾（通称サニツ浜）で開催された「第25回サニツ浜カーニバル」に出席し、挨拶を述べた。  |
| 7月13日～<br>15日  | 7月14日、全国町村議員会館で開催された「全国離島振興市町村議会議長会総会」及び同総会後の「政党との懇談会」に出席した。   |
| 7月14日          | 市内で開催された「平成27年産葉たばこ取扱所開所式」に佐久本洋介副議長が出席した。<br>-----<br>市長室において、公益社団法人沖縄県工業連合会ほかより「県産品の優先使用について（要請）」を佐久本洋介副議長が受けた。                                     |
| 7月16日          | 平良庁舎3階会議室で開催された「宮古島市市制施行10周年記念事業実行委員会」に出席した。   |
| 7月18日          | 友利集落センターで開催された「友利土地改良区解散祝賀会」に佐久本洋介副議長が出席し、祝辞を述べた。  |
| 7月19日          | 宮古島市熱帯植物園で開催された「第6回宮古島のマンゴーまつり」に出席した。  |
| 7月23日          | 那覇市内で開催された「第31回全日本トライアスロン宮古島大会県内特別協賛・協賛社感謝の集い」に出席し、挨拶を述べた。   |
| 7月25日          | 漲水御嶽で開催された「宮古島夏まつり2015」の関連行事である「豊年祈願祭」に出席した。   |
| 7月27日～<br>8月1日 | ハワイ州マウイ郡長を表敬するとともに、マウイ郡で開催された「姉妹都市50周年記念式典」に出席し、挨拶を述べた。また、マウイ沖縄県人会歓迎会等に参加し、交流を深めた。   |
| 7月29日～<br>8月3日 | 7月30日、参議院議員会館で開催された「平成27年度防衛省全国情報施設協議会総会」に佐久本洋介副議長が出席した。<br>-----<br>8月1日～2日、東京都世田谷区馬事公苑で開催された「第38回せたがやふるさと区民まつり」に前里光恵議員、栗国恒広議員、佐久本洋介副議長が出席し、交流を深めた。 |
| 8月2日           | 宮古島市総合体育館で開催された「第42回宮古体育大会開会式」に出席し、挨拶を述べた。   |
| 8月5日           | 宮古南静園で開催された「第33回宮古南静園納涼祭り」に出席し、挨拶を述べた。   |

|       |   |
|-------|---|
| 8月 6日 | 下地敏彦市長から平成27年第5回臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。  |
| 8月 7日 | 南城市で開催された「第160回沖縄県市議会議長会定期総会」において議員表彰があり、本市議会から議員28年以上で下地智議員、議員24年以上で新城元吉議員、平良隆議員、議員16年以上で仲間頼信議員、下地明議員、佐久本洋介議員、新里聰議員、議員12年以上で前里光恵議員、議員8年以上で高原弘議員の計9名が表彰された。 |
| 8月11日 | 議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月14日の1日とするのが適当であると決した。<br><br>以上  |

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成27年第5回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告書については、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地勇徳君と上里樹君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日8月14日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第79号から日程第8、議案第84号までの計6件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成27年第5回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案1件、議決議案5件の合計6件であります。

最初に、議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は2,471万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ343億6,511万9,000円と定めてあります。

次に、議案第80号から議案第83号の議決議案については一括してご説明申し上げます。議案第80号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第81号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築2工区）請負契約について、議案第82号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約について、議案第83号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）の請負契約について。以上の4件の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって議会の議決を必要とするため本案を提出します。

議案第84号、議決内容の一部変更について。平成27年第4回宮古島市議会定例会において議案第76号により議決されました和解について、和解協議における和解調書と議決済みの和解条項において文言の記載に一部相違があり、文書の変更及び事項を追加したため、地方自治法第96条第1項第12号の規定によって議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い

願ひ申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎新城元吉君

議案第80号から議案第83号の工事請負の仮契約書のことについてお伺いいたします。

これは、工事請負仮契約書を見ますと、一挙にですね、平成27年7月30日に仮契約日となって、建設の第1工区、第2工区、それから電気機械設備等の第1工区、第2工区と分かれているんですけど、常識的に考えるとこの第1工区と第2工区は建設工事ですね。これそれぞれ1工区と2工区に分けた根拠、それからそれぞれの工区でどのような工事内容になっているかの説明を受けたいと思います。

それから、電気工事、機械工事は建物が建つ過程の中で電気を埋設していくと一般的には想像できるんです。機械設備等は、大体建設工事が完了する間際あたりに設置するんじゃないかと思うんですけど、どうして一気にですね、平成29年3月15日を全体工事の最終日と、工事請負契約のですね、最終日と定めてありますので、その説明、その過程、それぞれの工区の説明を求めたいと思います。

それから、これは当初平成25年7月から予算措置が始まって、そのときにはですね、計画の段階では約30億円、一括交付金を全て宛てがってこの工事を進めるという市長の説明があって、市民もそのように受けとめているんですけど、現時点ではですね、43億8,400万円、物すごく増額された形で、この中での工事請負契約になっていますので、その辺の概要も御説明いただきたいと思います。なぜ値上がりしているのか。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

まず、工区分けの根拠、そして工事の内容、概要、それから電気機械の発注時期といいますか、それがちょっと早いのではないかと、それから事業費の増加の要因という質疑でございました。

まず、工区分けの根拠でございます。ご承知のとおり大変大規模な工事でございますので、いわゆる一事業体といいますか、今度の場合JVですけども、ではそれを19カ月の工期で終えることはなかなか困難ということもございまして、工区分けをしたということでございます。

それから、電気機械はもう少し後でもよかったのではないかとという質疑かと思いますが、基本的には電気も機械も建築とですね、同時に工事は始まるというのが建築工事の通常の工事工程かというふうに思っています。つまりコンクリ壁とか、そういったものの中に電気でありますとか設備でありますとか、そういったものを埋め込んでいく作業、包み込んでいくといいますかね、そういう作業がありますので、これは同時に進めていきませんとむき出しの状態になってしまうということで、最近では工事としては同時に進めていくと……

（「並行して」の声あり）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

はい、並行して進めていくというのが工事工程になっているところです。

それから、30億円が43億円余りまで増額になっているということでございますけども、基本計画を平成25年7月に策定をしました。その時点では、30億円という数字が確かに上がっていたというふうに思いま

す。ただ、その基本計画時点の、つまりは30億円という時点ではですね、用地費でありますとか実施設計費、それから造成費ですね、これらが含まれていないわけですね。したがって、これらを加えますと35億5,000万円余りになったと。つまりはこの35億円余りがスタートだというふうに我々は捉えているところです。その後数字がたしか40億円を超える事業費になってきたということでございますけども、去年の10月、つまりは単価の見直しというのが4月と10月にあるということで、平成26年10月の単価の見直しの時点で単価の見直しをした。そうしますと40億円を超えていたということで、縮減努力をして3月を迎えたわけですけども、ただ工事の発注がまた4月以降、つまりは今年度7月になっていますので、また4月の単価の見直しがあったということで、縮減努力はしたんですけども、残念ながらまた単価が上がっているということで、結局縮減をした分も相殺をするような形でまた単価見直しによって増額になっていると。加えて、工区分けをしますとどうしても諸経費というものがかさできますので、その分の増額もあって総事業費では現在のところ43億8,000万円ほどの事業費になっているということでございます。

#### ◎新城元吉君

もうちょっとね、丁寧に伺いたいんですけど、第1工区と同じ建設工事でしょう。多分本体工事は建設第1工区、第2工区に分かれていると思うんですけど、これはJV含めてそれぞれ6業者が入り乱れた形で工事に参加するわけですよ。ですから、第1工区と第2工区とはどのような分け方がされていて、それぞれどのような建設工事に携わるのかということを具体的に聞きたいという意味なんです。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

大変失礼しました。答弁漏れがございました。基本的にはその建築工事、この建物をですね、本来ならば2つ、2分の1にしたいということで、2分の1にするような工区分けをしたいということでございました。つまりは1工区も2工区も工事の内容はほぼ変わらないという工事の内容でございます。ただ、若干その工事費にずれがあるのはきれいに2分の1に分けられないと。つまりは工事工程の切りのいいところで分けると2億円ほどの工事費の差が出ているということでございます。

その工事の内容、建築工事ですね、これは建物の躯体の建築工事でございますけども、周囲の壁でありますとか屋根を鉄骨にしますし、またテフロン膜というような白い膜を張ると。屋根ですね。それから、その屋根の周囲を金属で巻くというような工事が大体その建築工事の主な内容になっていると。次に、電気工事はですね、幹線の設備工事、変電の設備工事、発電の設備工事、動力設備の工事といったようなのが電気工事の内容。それから、音響などもこの電気工事の中に含まれていると。機械設備は、主に衛生器具、それから給水設備、注水設備、それから消火栓の設備、それから大きいのが空調の設備ですね、そういった工事が電気、あるいは機械設備の工事の内容になっているということでございます。

#### ◎新城元吉君

今説明大体受けたんですけど、私が聞きたいことの要点はですね、建設工事が第1工区と第2工区に分けられていますよね。それぞれ入札も十何億円超えて、両方合わせて26億円、このぐらいですからね、1工区はどこまでが工事内容で2工区というのはどういう工事内容かというのを具体的にね、示してもらいたいということなんです。第1工区をやっているうちに第2工区の業者も同時に手がけるのか、常識で考えると1つの建物を第1工区と第2工区に分けてする場合どうやってやるのかなということが、どこまでが第1工区の請負の終わりの時点、第2工区はどこからどこまでが第2工区の請負の内容なのかという

ことをもうちょっとわかりやすく説明願います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

基本的には電気も含めて6工区ございまして、要するに18業者がこの工事にはかかわることになっているわけですね。そこで、こういう工事の場合はこの18業者で連絡協議会というものを設置することになっております。その18の業者が常に工事の工程を確認をし合いながら工事を進めていくということになります。ですから、同時に進めていく部分もありますでしょうし、その工事の進捗に合わせてまた次の工事をするというのを常に調整連絡、工程会議を開きながらやっていくということで、確かに18の業者が入ることは入るわけですが、その辺は手順よく協議をしながら、調整をしながら工事を進めていくということになるわけです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

今論議を醸しているスポーツ観光交流拠点施設の件なんですが、一応43億円という予算が見込まれているということで、一番気になるのがですね、工事を発注した後、補正で増額になるという可能性はどういった場合にあるのかということと、それとこの43億円ですね、一般財源からの、今の時点でですよ、財源の持ち出し、これがどれぐらいになっているのか。一括交付金を活用して行う事業なんですが、今市民が知りたいところは、市の財源がどれだけ投入されるのかとよく聞かれるのでね、そこら辺の説明をよろしくをお願いします。

◎総務部長（村吉順栄君）

スポーツ観光交流拠点施設については、ご承知のように一括交付金を充当しております。一括交付金のほうが80%、残り20%は市債としまして、一般補助施設整備等事業債のほうを充当しております。その一般補助施設整備等事業債については、後年度のほうで理論償還分として元利償還の50%が交付税に算入されます。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

金額は幾らですかと質疑しています。金額は出ませんか。

休憩します。

（休憩＝午前10時24分）

再開します。

（再開＝午前10時26分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

総務部長も答弁したとおり、事業費の8割は一括交付金だと。この43億8,400万円、総事業費見込みです。この8割ということで思っているところですけども、いかんせん次年度の交付税の一括交付金に関しては明確にこの時期はなかなか答えられないと。ただ、次年度の一括交付金の確保に向けては懸命な努力をするということしか申し上げられませんが、現在一括交付金を充てているのは総額で19億9,950万8,000円ということで、来年度の、今年度も含まれてはおりますけども、の事業分としては18億8,500万円

ほどですね、予定をしておりますので、ぜひこの8割については確保したいというのが今のところ答弁できる状況かというふうに思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時27分)

再開します。

(再開＝午前10時28分)

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

補正の件ですけれども、今のところ補正ということは考えてはおりません。先ほどからまた一括交付金の次年度ですね、確保についてはですね、毎年度毎年度県、また国と調整をする中で決まる交付金でございます。これまでも同様の質疑を受けながら、懸命な努力をして毎年度確保してきておりますので、次年度分についてもですね、まさに事業の進捗もしっかり伝えながらですね、その一括交付金の確保に向けて懸命な努力をしていきたいというふうに考えているところです。

◎嵩原 弘君

ちょっと確認をしていきたいと思います。議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)の中で、商工振興費で宮古島フラダンス開催実行委員会に対して350万円の補正が組まれております。配付されている資料の中でカギマナフラ in 宮古島2015収支予算書の歳出のですね、説明の項目に審査員とか招待者とかもろもろありますが、これをもっと具体的に説明をお伺いしたいんですけど、審査員が何名で招待者が何名で、為替手数料というのもあるんですけど、こういったものに為替手数料が入っているのはこれどういうことなのか、こういったことの説明を求めたいと思います。

◎観光商工局長(下地信男君)

カギマナフラ in 宮古島2015の収支予算の中の歳出の部の2項報償費の中の説明で、審査員等とある部分の説明ということだと思いますが、まずはハワイから、ことしはハワイマウイ郡との50周年を記念して10月2日にマティダ市民劇場でハワイアンライブショーということを行います。それがハワイマウイ郡との50周年記念式典の祝賀会にもなりますけれども、マウイから5名のアーティストを招聘します。それから、アトラクションの出演料、これはカギマナフラのイベントの中のフラコンペティションという部門がありますけれども、そこに競技の部門ですけども、競技を終えた後に審査員中にタヒチアン9名、それからハワイアンのフラ3名を招聘するこれらの謝金でございます。あとは地元のアトラクションがありますので、宮古島伝統芸能に参加する方々、それから副賞として優勝団体への盾や宮古織を贈呈することになっておりますので、その副賞に当てる費用を含めて313万5,000円でございます。

3目の旅費ですけれども、これは先ほど話をしましたハワイアーティスト、それからアトラクションの出演者、それから来賓等々の航空費及び宿泊料です。

それから、需用費ですけれども、これは大会全般にかかわる消耗品、それからギネスに挑戦する方々に、参加者に記念タオルを贈呈しますので、それと、あと大会運営にかかわるスタッフの弁当代とか飲み物代が含まれます。

それから、5項の5目の役務費ですけども、これもカギマナフラ、それからギネス挑戦のパンフレット、ポスターの印刷製本費ですね、それからイベントにかかわる保険料、それからFMラジオを通して告知、あるいは全体のギネス審査中の音楽の再生はラジオを使ってやりますので、そのFMの番組制作費等々です。あとは、ギネスに挑戦する伊良部大橋の上で踊るフラの振りつけの制作もですね、これはプロの方にやっていただいておりますので、その謝金等々があります。

それから、委託費ですけども、カギマナフラのイベントの企画運営、ギネス記録挑戦も含めてですね、その企画運営の委託料、それからギネス挑戦事業のギネスワールドレコーズ、要するにギネスを認定する機関ですけども、実際に来て宮古島で認定するわけですので、その方々の派遣費用等々があります。

それから、使用料につきましては、まず会場の使用料がございます。カギマナフラですね、それからラジオのレンタル料でありますとか、ギネスに挑戦する際にバスで踊り手を配置しますので、バスの借用等々がございます。

#### ◎ 嵩原 弘君

この当初予算で賃金が100万円組まれていました。これが予算の修正でゼロ、補正予算要求でゼロとありますけど、これこういった大きなイベントするためには臨時の方も配置は必要かなと思うんですけど、賃金はこれでよろしいんですか。

それと、為替手数料というのが5項にありますけど、これだけを一応お聞きしたいと思います。

#### ◎ 観光商工局長（下地信男君）

賃金の100万円が減額になっているというご指摘ですけども、カギマナフライベントはことしで3年目です。1、2回大会は民間主導でやっていこうということで、事務局を民間が担っていたということがありまして、それをカバーする意味で賃金を計上していましたが、3回目からはですね、市の中に事務局を置きました。観光商工局の内部にですね。そういった関係があって職員にしっかり事務分掌を当てて職員が責任を持ってやっていくという体制に切りかえたので、賃金は不要という考えでございます。

それから、為替手数料、これは送金等にかかわる費用だというふうに認識しております。

#### ◎ 嵩原 弘君

今度歳入についてですが、参加費、大会参加費という項目があります。これは幾らで、幾つの団体から徴収するのか。そして、事業収入の中で出展料というのがありますけど、どのような出展をどのような場所で計画しているのかだけをお聞かせください。

#### ◎ 観光商工局長（下地信男君）

収支予算の歳入の部分のご質疑ですね。参加費、これはカギマナフラのイベントではトゥリバーフラとってトゥリバーで、屋外で海をバックに、あるいは伊良部大橋をバックにステージをセットして、そこで踊りますけども、そこに約50団体、1団体当たり参加料が2万円です。それから、マティダ市民劇場でコンペティションという、競技の部門ですけども、それも43団体、1団体1万8,000円です。それから、ギネス挑戦、これは県外からお越しいただく皆さん方の参加料等々も予算計上するという計画をしております、それが1人当たり2,000円の800名ということでございます。

あとは出展料ですけども、今回フラ関連企業からも協賛をいただいております、そういう方々も自社の製品をアピールしたいということがあります。そういう方々から会場周辺に出展する際には出展料と

いうことで徴収しているということでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎垣花健志君

議案第80号から議案第83号のスポーツ観光交流拠点施設建設工事についてお伺いしたいと思いますが、聞くところによると、予算を削減したいということでネットを設置しないということ聞いておりますが、ネットを設置しないと、場合によってはスポーツというか、使用範囲が狭まると思いますが、実際のどのようなスポーツができるということで計画しているのか、できるスポーツについてお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

基本計画をつくる段階では、いわゆる施設の規模のイメージ等々をわかりやすくするためにフットサル、それからゲートボールということの基本計画の中ではうたっているところです。よく確認、問い合わせがあるのは、バレーボールはできるのか、それからバスケットボールはできるのかというような、いわゆるメジャーなスポーツといいますかね、それはできるのかという確認、問い合わせはございますけども、バレーボール、それからバスケットボールについては当初から想定はしていないと。これらのいわゆる床を使うスポーツについては既存の体育館もございますので、すみ分けを図るということで、そういうバレーボール、バスケットボール、床の上でやるスポーツについては特に想定はしていないということでございます。

そのほかどういったスポーツができるのかということでございますけども、基本的には屋外でやるスポーツで、野球はとてもちよっと面積的に無理なところがございまして、野球はできませんけども、屋外でできるようなスポーツについては、面積の範囲内でできるスポーツについてはですね、対応可能なものについては、今言うフットサルであるとかゲートボール以外のスポーツも十分受け入れていくということになるかというふうに思っています。

それから、野球用のネットについてはですね、当初はもちろん計画といいますか、一応考えはしましたけども、1億円かかるんですね。ですから、これはちょっと難しいと。また、面積的にも野球をできるというような面積になっていないということで、野球用のネットは外させていただいたということでございます。いずれにしても多様なスポーツ利用、それからイベント利用が可能な多目的施設というふうな位置づけでもって整備をしているところでございます。

◎垣花健志君

スポーツ観光交流拠点施設ということで、できるスポーツはフットサルとゲートボールだけという答弁だったと思いますが、面積の話をしておりますが、私が県内の施設を見て回ったらですね、野球はほとんどできているんです。面積からいうと十分に、他の施設と変わらないというふうに考えます。うるま市であると、例えば相撲までできるような施設もあります。43億8,400万円かけてスポーツ観光交流拠点施設をつくりながらフットサルとゲートボールしかできないというのは、正直申し上げて他の県内の施設からすると少し考えるべきではないかと思いますが、これについては皆さんの中ではお話しされていないのかどうか。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

フットサルとゲートボールだけということではございません。野球は難しいよというのは、要するに一番長いところといいますかね、幅のとれるところで75メートル、それからもう一つ、奥行きといいますか、これが55メートルという施設でございますので、少年野球でもですね、やっぱり両翼70メートルぐらいは必要なんです。ですから、野球関係者からは当然のごとく野球はできるのかという問い合わせがございますけれども、ちょっと試合は難しいと。ただ、教室でありますとかね、そういったものには十分可能だというような説明はしているところです。

現在、関係課長で有効活用検討会議というものを立ち上げております。そういう中では、もちろんスポーツ利用も当然のことながら、いわゆる保育所の皆さんから、また高齢者、老人クラブの皆さんから幅広い利用が可能な施設だということですね、共通認識を持って、スポーツ利用もしかり、それからいろいろな大会もしかり、また福祉などのイベントもしかりということで、幅広い利用を検討しましょうというようなことを会議の中で話し合いをしているところでございます。

#### ◎垣花健志君

私が言っているのは、例えばうるま市の場合の相撲であるとか、ほかの、うるま市もそうでしたが、北谷町もそうでしたけれども、要するに何も大会ということじゃなくてね、練習施設として場合によって区切って、野球もそうですが、テニスもそうですが、区切ってね、2試合できるぐらいの施設なんです。面積によると、間違いなく県内のものと遜色のないぐらいの規模だと私は考えております。そういう意味で、今言っているように何も大会ということではなくてね、日ごろの練習であるとか、例えばうるま市もそうでしたけれども、沖縄市もそうでしたけれども、やはりキャンプがあったときにはその練習施設として利用しているんですよ。43億8,400万円かけて、正直申し上げて金額的には倍以上かかっています。間違いなく倍以上です。3倍近いぐらいの金額をかけながらフットサルとゲートボールしかできないということでは、私は市民の皆さんから言うと、これだけお金かけてこれだけしかできないのという疑問が来ると思われます。それに対してはどのようにお考えか聞かせていただきたいと思えます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

重ねて申し上げますが、ゲートボールとフットサルだけではございません。スポーツも含めて幅広い利用が可能な施設だというふうに思っているところですし、その有効活用については今後もさらに議論を深めていく。その中でさまざまな利用の集約をしていく、またはその利用を高める工夫をしていく、努力をしていくということでございます。

それから、43億8,400万円という数字についてはですね、先ほどもいろんなものが、資材あるいは人件費が高騰しているということもあります。ただ、もう一つほかの施設と違うところはですね、いわゆる立地条件ですね。整備をするに当たっての立地条件、これが違うところがあると。多くは進入路の整備をする必要がない、あるいは道路の整備をする必要がないと、造成をする必要がないというようなところで建っておりますので、そこら辺を含めるとね、もちろんほかの市町村の施設を整備した時点よりは確かに高くはなっているかと思えますけれども、造成費とか、そういうものを除けば、資材高騰等ですね、要因からしますとそれほど大きな建設費の違いはないかというふうに思っているところです。

（議員の声あり）

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時50分)

再開します。

(再開＝午前10時51分)

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

議案第80号から議案第83号のスポーツ観光交流拠点施設について、私も幾つか質疑をしたいと思っておりますけれども、今もね、質疑していてわかるのは、内容を皆さんやっぱり十分知っていないという状況がもう浮き彫りになっていますよ。なので、やっぱり膨大に膨れ上がっていく予算がどうしてもその説明がつかない状況にあるというふうに思うんです。なので、私は何に活用しようとしているかということと、さきにも求めましたけれども、消費税が上がった何だというふうにして変わっていきますので、運営費ですね、運営、そして維持管理に関するものについても資料を提示して説明を求めたいと思っております。これがまず1点。

さきに資料を求めたものをいただいたんですけど、事業費の推移というふうなものをいただきました。これ私は事業費の推移の根拠となる資料を欲しいと言ったんですけど、推移が数字として羅列されているものが出ました。その中で大きな原因としているのは、工事発注に向けて平成27年4月の県からの単価見直し通知に基づき単価入れかえを行ったというふうに言っているんですけども、それについての資料があったら出していただいて再度説明をいただきたいというふうに思います。

もう一点、私たちはこれまでもね、例えば一括交付金でできるだろうとって想定をして議会を開いて、できなかったという経験を持っています。上野の旧クリーンセンターの解体工事ができる、できないから一般財源でも出すしかないというような経験を持っています。やっぱり次年度に期待を込めて18億円をやる、19億円は確保したけれどもという、こうやって不透明なままでこの事業を進めるということは私は問題があるというふうに思います。これについて、30億円からですね、13億円ふえたということについての説明をあわせてその3点お願いをしたいと思っております。

それと、もう一点ですね。議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の観光費ですけれども、カギマナフラ in 宮古島2015の支出について資料を出していただいたんですけど、これはこの団体には当初500万円の活動費というか、予算が出たというふうに説明が全員協議会であったと思うんですけど、そもそも観光課に実行委員会の事務局を置いてまでやる、どういう位置づけ、基準でこういうことを決めるのかということ、500万円プラス350万円も出して、民間の団体が自由に活動するのは、それは本当に活発に活動していただいてさまざまなことをやっていいわけですけど、それをあえて市に置いてやるというその基準は何かというのをまず聞かせていただきたいということと、今後この補助がふえるという可能性はないのか。こうやって500万円がプラス350万円になり、もしもこの活動がこの予算どおりいかないとしたら、これはまたさらに追加ということも可能性があるのかが2点。

そして、その実行委員会は3年目だとおっしゃっていますが、市と団体の役割分担は何ですかね、こういうイベントをやるのに。例えば振りつけ講師の講師料だとかイベントのさまざまな経費だとか、そういうものも詳しく説明されておりますけども、後援だったり共催だったり、それは一過性のものなのか、

市はこの団体とどういう関係でこういうイベント、例えば宮古島にも芸能団体だとかいろいろあって、こういうふうに市に事務局を置いているいろんなイベントをサポートしてくださいということがなくもないでしょうと思うので、こういう位置づけをですね、捉え方を市がどういうふうにされているかということについて説明をいただきたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

運営費について資料を提供してということでございますが、後ほどよろしいでしょうか。  
（「皆さんにもお配りしたらどうでしょうか」の声あり）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

今ですか。  
（「はい」の声あり）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

運営費は、ちょっとコピーをしないと……  
（「今いろいろ質疑しましたよね。企画政策部長、今説明していただいていますけど、何に使われるということと、運営や経費は既にもう出ている。それが変わらないのであればそのまま出していただいたらいいし、今言っている消費税や何やらが変わっていくと変わるということなので、新たに説明資料を求めたんですけど、皆さんに出せるんだったら出してくださいいいんじゃないですか」の声あり）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

資料は、基本計画の中で明示しているわけですね。これまでの宮古島市、合併前も含めてと言っているかもしれません。公共施設を整備するに当たってですね、いわゆる運営費まで示した基本計画というものはなかなかないかというふうに思っているところです。ただ、あえて基本計画の中で示してあるのは、もちろん時代の要請ということもありますけども、やはり運営に当たってどれぐらいの収入があって、また支出があるのかということは、ここは示しておくべきだろうということで、歳入が1,400万円ほど、それからいわゆる支出ですね、人件費も含めた支出というのが1,766万5,000円ほどという収支をあえて明示しているわけです。当然300万円ほどの収支不足ということになるかと思いますが、もう一つのこの施設の目的といいますのは、いわゆるここで誘客イベントをすることによる経済的な効果、それから既存のイベントが雨天等で中止、あるいは延期といったリスクを軽減する、また効果というものを含めて9億1,000万円ほどの経済的な効果が見込めますよということを説明をしているわけでございます。公共施設でございますので、基本的には市民利用というのが中心になってきます。そうしてきますと、多くが減免をしなければいけないようなことも想定をしなければならないと。したがって、なかなか収支が不足という現状、しかしここではいわゆる経済効果というもので補っていかうということがこの施設の整備目的だということは再三申し上げてきたつもりでございます。資料については、また後ほど提供ということになりますけども、基本計画の中身をコピーして差し上げるということになるかと思いますが、

それから、事業費の増大、増加の件でございますけども、事前に亀濱玲子議員には資料提供したところでございます。先ほど冒頭も説明いたしました平成25年7月時点で基本計画ができております。基本計画の中では、30億3,500万円ほどの事業費になりますということで基本計画の中にはあります。ただ、この基本計画で示した30億円の中には用地の購入費、それから委託費、設計費ですね、それから進入路の整備が含まれていなかったということで、これを加えますと35億5,000万円ほどになるということで、つまりは35億円がスタートラインだというふうな位置づけをしているところです。

単価の見直しについてはですね、年間2度ほどございます。4月と10月。したがって、去年の10月の単価の見直しの時点であらあら積算をし直したということで、積算をし直した結果40億円を超える数字になっていたということでございます。縮減努力もしてきたわけでございますけども、また7月時点、つまりは平成27年、ことしの4月でまた単価も新しくなっておりますので、そういう抑制努力も加えたんですけども、なかなか事業費の大きな抑制までにはつながらなかったというのが現状でございます。

それから、一括交付金の確保については、先ほども申し上げましたように毎年度、毎年度県、国と調整を図りながら決定をする交付金の仕組みになっております。いよいよ10月ごろからはまた次年度の一括交付金の確保に向けて調整が始まるかというふうに思っておりますけど、懸命な努力をして確保に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に関連して質疑をいただきました。まず、カギマナフラ in 宮古島実行委員会の事務局を市役所内部に置いた基準があるのかというご質疑ですけども、基準はございません。ただ、このイベントはスポーツアイランドとしてトライアスロンを初めとするスポーツイベントで島おこしをやってまいりました。このカギマナフラは、ある意味ではトライアスロンに次ぐ宮古島を代表するイベントにしたいという思いで進めております。主催が宮古島市、それからカギマナフラ宮古島実行委員会、それから共催を沖縄タイムス社に協賛いただいて進めております。ですから、2回大会を終えて、やはり3回大会はもっとグレードアップしようということで、名称もインターナショナルフラコンペティションという位置づけをして、やはり国内はもちろん世界にも、ハワイを通してですけど、世界にももっと宮古島をアピールしていこうという、それだけ大きなイベントになってくるわけですから、民間が担っていくにはちょっと無理があるということで、当初はトライアスロン実行委員会の形式をですね、まねてですね、やはり市役所内部にしっかり事務局体制をしいて、それから民間との役割分担をしながら進めていくというのがいいのではないかとということで、今大会から事務局を観光商工局内に置かせていただいております。

市は、どのようにかかわっているかということは、先ほど申し上げました主催という立場でございます。

それから、当初一括交付金を活用してこの本体であるカギマナフラ in 宮古島には、ことし3年目ですけども、500万円を一括交付金で手当てしてまいりましたが、これがずっと継続できるのかというとなかなか難しい部分はあると思いつつ、ただひとり立ちしていくという、イベントに対する協賛というんですかね、企業内で理解が広まっていつか自前で運営していけるという体制になれば、これは補助金の減額、あるいは補助金なしという運営がとても望ましいわけでありまして、3回目を迎えてやはりまだまだ周知が行き届かない部分があります。また、企業の皆さん方にも理解いただけない部分もありますの

で、その辺をカバーしていただくということで、500万円という本体に対する補助金をお願いしてまいりました。今回の350万円は、特にことしハワイマウイ郡との50周年記念、あるいは市制施行10周年という、それからさらに伊良部大橋という宮古島を代表する大きな観光資源ができましたので、伊良部大橋をフックとして何か実のある、宮古島を発信できる大きなイベントを添えられないかという、そういう議論の中から伊良部大橋上でのフラダンスギネス挑戦という企画が出てまいりました。そういうことで、当初の企業からの協力金もなかなか伸び悩んでいるということが現状ありまして、今回の不足分の補正をお願いしているところでございます。

今後の予算の追加の可能性ということですが、極力カギマナフラ本体のイベントについては自前でやっていけるようにということで進めていきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

私が求めた資料はですね、県からの単価見直し通知というのがあったらそれも出してくださいと言ったので、議長、まず求めた資料を出していただくということでいいですか。

◎議長（眞栄城徳彦君）

はい。

大丈夫ですか。

（「休憩をお願いします。ちょっと資料を準備します」の  
声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

（再開＝午前11時08分）

◎亀濱玲子君

実は、県からのね、単価見直しというのをちょっと見て、それがどういうふうにこれに反映しているかということ具体的に説明をいただきましたかったんですが、それと今質疑が出ている、企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長がたくさん説明して、こういうのも使えます、こういうのも使えますよとイベントをおっしゃっているけど、やっぱり中身についてまだまだ議論がされていないというのが現実だというふうには私は思うんですよ。市民が利用しやすいというふうに言いますが、市民のニーズに沿ったものが中身もまだ十分議論がされていないまま工事がすぐ発注されようとしているという、今の状況はそういう状況なんだと思うんです。総務財政委員会は、兵庫県姫路市にある同規模の姫路みなとドームを見てきたんですね。そのときに8億5,000万余でつくられたドームを見て、宮古島市はこれはもう見直さなきゃいけないと皆さんおっしゃって戻ってこられた。それが30億円でも驚いたのに35億円になり、38億円になり、40億円になり、43億円になるという、そこまできて膨れ上がっている。説明を聞いているといたし方なしというか平気なような、何か当たり前のような説明になっているけど、これってとても大変なことですよ。幾ら宮古島市の負担が1割だ、だからこれ、3億円だか4億円だかわかんないけど、今は出せませんよとおっしゃっているけど、これは議論をしてきちっとしないと大きな予算を通すにはですね、やっぱり十分じ

やないというふうに思うんです。

あえて聞きますけれど、今資料がないので、1点だけ聞きますけど、頑張っって努力をして努力をして、努力しますよとおっしゃっている。当然です。ですけど、旧宮古清掃施設組合清掃センター上野工場の解体も一括交付金でできますよ、今ですよ、時期は今ですよとて説得して、あれも臨時会でやったんじゃないですかね。それが崩れたら、いや、仕方ない、一般財源ってなるわけです。ですから、来年、次年度以降の一括交付金は努力して県と調整していきますと言いますが、それがかなわない場合はこの事業はどうなっていくのか、どうするのかということもあると思うんです。先が見通せないということは、現に今もうわかっているわけですよ。やっぱりこの規模も予算も含めて宮古島市の自治体に身の丈ほどに合った事業かということについては、本当に危うい状態だと思うんです。18億円は確保できたけど、あと残りどうするの。もしこれが確保できなかつたらどうするの、改めて聞きたいと思います。お答えください。

◎市長（下地敏彦君）

来年の一括交付金がどうなるかということなんですが、この事業を始める場合にですね、市長会の中において大型の事業については大体2カ年ぐらいまでは認めましょうということは合意の上で進めているわけです。しかし、それは全体の配分額の割り振りをやるんで、年度ごとにやりましょうねと。基本的には、2年ごと、2年の大型の事業は皆さん認めましょうという形になっております。したがって、それはそれで全ていけるというふうに思っているところです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時12分）

再開します。

（再開＝午前11時13分）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も何点か質疑したいと思います。まず、議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）ですね、6ページの歳入のほうです。雑入でクルーズ促進協議会助成金というのがありますけども、このクルーズ促進協議会という組織はどういった組織なのか、あとこの助成金というのはどういった性格のものなのかちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、7ページの歳出ですね、これは今も出ていますけども、商工振興費の中の宮古島フラダンス開催実行委員会の補助金、先ほどから指摘しているように当初で500万円計上されております。予算がふえて350万円不足していますよということですけども、これ多分実行委員会から今回の補正の要請があったと思うんですけども、その要請してから350万円の補正増が決まるまでの経緯はどういったところでどういった手続で決まったのかという部分を教えていただきたいと思います。

それから、次の観光費、クルーズ船受入事業というのがありますけども、この内容について教えていただきたいというふうに思います。

それから次、議案第80号から議案第83号のスポーツ観光交流拠点施設についてです。先ほど30億円から約44億円に増になった説明がありましたけれども、ちょっと確認したいのがありますけれども、最初平成

25年7月現在で30億円だった。その後、これは造成工事じゃなくて進入路の事業費が入ってきて35億円になった。その後平成26年10月に単価の見直しで40億円を超えた。その後4月にまた単価の見直しがあって約44億円にふえたという説明だったと思うんですけど、それは正しいかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

それからですね、今回建築で2件、電気設備で1件、機械設備で1件ですね、計4件で約32億円という多額の契約の議案です。こういったものについては、定例会に提案して常任委員会で慎重に審査することが必要じゃないかと思うんですけども、9月定例会までわずか2週間というこの時期に、なぜわざわざ臨時会でこういう議案を提案してくるかということについて説明を求めたいと思います。

それからですね、この事業の入札に参加した業者が設計図書等を配付した後ですね、参加業者から質問事項はあったのかどうかについて伺います。もしあったのであれば質問の内容、それから回答の内容を教えてくださいたいと思います。

次に、議案第84号、議決内容の一部変更についてですね。これ提案理由にですね、和解調書と議決済みの和解条項に一部相違がありというふうにありますけれども、これはどういうことが原因でそのようなことが起きたのかということをお伺いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

冒頭ですけども、ちょっと訂正をしたいと思います。先ほど進入路が当初含まれていなかったという説明をしたかと思いますが、造成費がですね、含まれていなかったということで再度説明をさせていただきます。平成25年7月、これは基本計画が策定された時期でございます。その時点では30億3,000万円ほどでした。これには用地費、委託費、それから敷地の造成費というものが含まれていなかったと。平成26年3月時点になりますけれども、この時点で用地費、それから委託費、それから造成費、さらにはその消費税が3%上昇した分を加えて35億5,700万円ほどになったということでございます。先ほどから亀濱玲子議員から県の単価という質疑がございますけれども、単価の見直しは毎年度2回ほどあって、これが4月と10月ですと。去年の10月時点で見直しをしてあらあらの設計額を積算をし直したところ、40億円を超える事業費になったということで、縮減努力をこの間してきたわけですけども、またことしの4月には単価の見直しがあつたと。上昇基調でございますので、結局全体の工事費が人件費の高騰、それから資材費の高騰などでまたさらに上昇をした。縮減努力もむなしく相殺をされてしまったと。そして、工区分けをしておりますので、その工区分けをした分の諸経費というものがどうしてもかさむということで、現段階では43億8,400万円ほどになっているということでございます。

それから、定例会でもよかったのではという質疑でございますけれども、債務負担に係る議案を7月で通させていただきました。それからですね、いわゆる入札に向けて作業を進めました。これは、7月8日でしたかね、議会が終わったのが。3週間ほどたってようやく入札という段階なんですね。これは、どうしても入札の依頼をする、それからその審査会にかける、それからその見積期間が必要だということもありまして、どうしても最低でも3週間の期間が必要になってくるわけですね。そして、入札をしたからといってすぐまた議会が開けるわけでもございません。結局2週間以上たってようやく臨時会が開けると。臨時会であえてお願いをしているのは、やはりその工期を確保したいということですよ。これが定例会ということになりますと、9月の末にしか採決をしていただけません。そうしますと、我々が確保したい

工期、いわゆる最低でも19カ月は確保したいという工期が結局18カ月、もしくは17カ月しか確保できないということになりまして、工事の工程に大きな課題が生じてしまうということもございまして、臨時会に上程をしているということでございます。また、とても先議をするような議案ではございませんので、やはり集中した審議が必要ということであればですね、臨時会ということをお願いをしたところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

今回のスポーツ観光交流拠点施設工事について、指名通知を行った後、契約検査課には特に質問はなかったと聞いております。

次に、議案第84号、議決内容の一部変更についてでございますが、和解条項の内容はさきの6月定例会に提案しました和解条項案と全く同一内容となっております。ただ、相手方がですね、登記申請を委託する予定の司法書士に確認したところ、今回提案しているように文言の訂正、あるいは表記の仕方のほうがより確実に法務局に受け入れられるという意見を尊重して今回提案しているところでございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、補正予算書の6ページ、雑入で381万6,000円の補正をお願いしているところです。クルーズ促進協議会というのはどういう組織かということですが、クルーズ客船の受け入れのための環境整備、あるいは受け入れ事業の推進、観光事業でありますので、観光振興のための施策等について協議する場でございます。

7ページの観光費に関連しますので、これは沖縄コンベンションビューローのクルーズ船を受け入れる港のある所在市町村に対してクルーズ船おもてなし支援事業ということで、今回スーパースターリブラ号が7月28日から10月27日まで、決定しているのは14回ですけども、既に3回が入港を終えております。残り11回分、定期的に入港する際の歓迎セレモニー、あるいは音響施設の設置に対する委託ですね、その費用として95万4,000円、市の一般財源を充当して477万円補正をお願いしています。

需用費は、おもてなしですので、受け入れのときにプランターとか歓迎用の生け花を設置する費用が消耗品で110万円、これ11回分です。それから、今台湾、あるいは中国の皆さん方が入ってきますので、それに繁体字、あるいは簡体字でのパンフレット、チラシを作成するのが印刷製本費です。あとの委託料の220万円は、音響施設の設置、あるいは郷土芸能等、高校生、中学生のブラスバンド等のそういった方々の招聘謝金に充てるということでございます。

それからもう一つ、2目の商工振興費の350万円の補正ですけども、カギマナフラ本体に500万円当初で予算計上しております。今回350万円お願いするのはですね、フラダンスギネス挑戦事業ということ伊良部大橋上でやりたいと。やはりこういったイベントを打つタイミングというのがあってですね、今回はもうどんぴしゃりだと思っておりますけども、市の市制施行10周年、それからマウイとの姉妹都市提携50周年、それから観光の目玉である伊良部大橋ができたということで、伊良部大橋をフックとしてマウイ郡との関係をより深化させていきたいと。何より宮古島の魅力を伊良部大橋の上で踊るフラダンスを通して、しかもギネス挑戦という世界記録に挑戦する行動を通してですね、宮古島を発信していきたいという思いで、それを実施するために350万円をぜひお願いしたいということでございます。

（「休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時28分）

◎観光商工局長（下地信男君）

このカギマナフラ i n 宮古島実行委員会の事務局は私たちが預かっておりまして、その中でこのギネス挑戦事業をやりたいというのは伊良部大橋が完成する前からいろいろ企画があつてですね、それをするためにやはり財源が必要なんですということで、あとはもう内部手続というのになりますけども、当然必要額を財政課に計上をお願いして、それが補正額全体を加味して財政課のほうで認められたというふうに認識しております。

◎國仲昌二君

それではですね、今のフラダンスの件について再度ちょっと質疑したいと思いますけども、先ほどから理由としてギネスに挑戦するというのを上げておりますが、このギネスに挑戦するというのはもう当初の施政方針で出ているんですね。ですから、当初予算に含まれているのは当然ですね。まさか裏づけのない事業を施政方針にのせているというわけではないですから。このギネスに挑戦するというのを含めて当初予算は500万円だというふうに理解できます。今回の350万円、きょう資料が出ているので、これを見ますと当初予算から、これどこで決まったか、実行委員会で決まったかどうか知らないんですけど、旅費が約260万円、役務費が約227万円、委託料が約280万円というふうにふえてきて、その不足分を市が負担してくださいというふうなものにはしか見えません。ギネスに挑戦するとか、そういったものではないというふうに思うんですね。私がさっきこの市の内部の手続はどうなっているかと言うのはまさにその部分で、こういうふうに補助金をふやしてくれと市に要請があつた場合には、一体どこがどういうふうに決定しているかというのが知りたかつたわけです。私が何でこういうふうに言うかと言うと、例えばですね、補助金については当初予算の時点でですね、いろいろ保護者からも不満といいますか、要求といいますか、特に教育費ですね、前年度と比較して例えばホームステイ補助金は150万円の減となっています。選手派遣補助金、これもかなり要請は多いんですけども、これも100万円の減。学力向上対策補助金、これは今年度検定料と分離されているんですけども、これも合わせて60万円の減となっている。こういうのがあるわけですね。一方で、補正でいきなり350万円の増という予算が出てくるというのは、ちょっと市民としては納得できない予算措置じゃないかと思うんですけども、それについてもお考えをお聞かせください。

それから、スポーツ観光交流拠点施設についてもですね、再度質疑したいと思います。急いでいるから臨時会でという答弁ですけれども、やはりですね、44億円近い、本当に多額の事業費です。慎重には慎重を期してやるべきだと思います。最近、まだマスコミ報道でしか知らないんですけども、イムギヤーマリンガーデンとか熱帯植物園の遊歩道などもですね、いろいろ何か問題があるというような報道もあつて、もしこの事業でですね、何かあつたら、本当に予算額が大きいだけに取り返しがつかないと思うんですね。本当にこれだけの大きな事業費なので、議決を急ぐよりも慎重に審議することを求めたいと思います。

それから、先ほどの答弁でですね、ほかのところと比較して事業費が多額になつたのは、進入路であつ

たり造成事業の部分がちょっとよそと違うというような答弁がありました。これについてはですね、当初からこの用地はくぼ地ということがあり、あるいはいびつな形状であると、造成費用がかさむという疑問の声はあったというふうに思っております。そして、さらに幾つかこのスポーツ観光交流拠点施設については私も疑問を持っております。まず、1点目ですけれども、施設の必要性の根拠がですね、雨天荒天時、いわゆる天気の良いときに例年ビッグイベントが中止、または延期になる事態が発生しているということなんですけれども、宮古島のビッグイベント、ロックフェスティバル、クイチャーフェスティバル、美ぎ島ミュージックコンベンション、これはですね、13年間で33回の開催があって、中止になったのはロックフェスティバル1回だけです。クイチャーフェスティバルは、2010年に2回延期してありますけれども、開催していると。13年間に33回開催して中止は1回だけ、しかも中止は台風ということなので、この施設があったとしても開催できない。この根拠である例年ビッグイベントが中止、または延期になる事態はほとんど発生していないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。これのお考えをお聞かせください。

それから2点目、これは先ほども質疑がありましたが、フットサルとかゲートボールとかを一つの基本、中心となる利活用ということというふうに6月定例会で答弁していますが、私がフットサル人口は100名から120名程度、ことしの大会開催はまだ一回もない、ゲートボールも近所の広場でできると、雨天時にこの施設まで移動して利用するとは考えられないというふうに質問しました。そうしたら、一般的な市民利用というのが大きな利用というふうになってくると思いますと答弁していますね。この一般的な市民利用というのはどういったことを想定しているのか伺いたいと思います。

それから、3点目。昨年12月定例会でですね、アリーナ部分の人工芝について使い勝手の悪さが指摘されていると質問したんですけれども、これに対してさまざまな類似施設のメリット、デメリットなどを検証するという答弁がありました。その検証結果はどうなっているのかお聞かせください。

4点目、宮古島は離島です。この施設は、5,000人収容する施設ということですが、例えばこれを満員にするには来島する人を飛行機で運ぶと3日以上かかることになり、ちょっと現実的には困難じゃないかなと思いますけれども、何名規模のビッグイベント開催を想定しているのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設の整備の意義ということでございます。これまでも答弁をしております。スポーツを中心としたですね、いわゆる市民の軽スポーツの普及促進による健康の増進といったものが大きな基本的な目的でございますし、もう一つは観光交流、いわゆる誘客施設としてですね、ここをまた最大限に活用することによって地域経済の活性化につなげようというのが大きな狙いでございます。確かに、これ6月定例会でしたでしょうか、國仲昌二議員の既存イベントの中止というのはどういうふうな状況なのかというような質問に対して、先ほど國仲昌二議員が質疑をされた内容のとおりでございます。確かに中止というものは非常に少ないかもしれませんが、イベントを主催する側にとっては、このイベントを企画して当日までの間の天候といいますか、これは非常に気になるところでございます。そういったことからしますと、仮にですね、雨天の場合にはそういう代替施設があると安心して、あるいは計画的にイベントが開けるといような効果というものは非常に大きいかというふうに思っているところでございます。

それから、一般的な市民利用というのはどういうことかということでございます。これは、先ほど大会云々の話もでございます。また、ゲートボール、あるいはフットサルというものが表に出てきているということでございますけども、それに限らずですね、先ほどから申し上げておりますように保育所の園児の方々ですね、日常的な利用も、それから運動会利用も、そしてまた市民のウォーキング利用も含めてですね、多様な利用ができるということでございます。

それから、芝の検証でございますけども、確かに芝の利用についてはいろいろあるかと思えます。中にはもうテニスコートにしているようなところもあるようですけども、テニスコートにしまいますと砂をまかざるを得ないわけですから、さらに利用の目的が限定されてしまうわけですね。ですから、そういった検証も含めてやはり安全性の高いもの、子供からお年寄りまでの利用ということであれば安全性の高い人工芝を張ったほうがよいということで芝の採用をしているわけでございます。

それから、5,000人のイベントを一気に開催すると、それを運ぶのに二、三日かかるということでございますけども、まさにそのとおりだと思います。ただ、収容としては5,000人も可能ですよと。確かに現在はなかなか航空便の状況からしますと限界はあろうかというふうに思いますが、しかし行く行くですね、そういった航空便の増便と、また宿泊施設の増設というものもですね、現状のままではなくてさらに増加をさせていくということがまた大切なことであるわけですから、5,000人の収容が可能ですよということであって、今想定をしているのは2,000人規模のイベントというのが一番適当ではないかというふうに考えているところです。これは、やはり航空便の問題もしかり、それから宿泊施設ですね、受け入れの状況からしても、今の現状では2,000人規模が適切、適当なイベントの規模ではないかというふうに考えているところです。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

補助金交付の考え方ということのご質疑ですけども、今回の350万円のカギマナフラのギネス挑戦事業の補正に関して言えばですね、実はこういうことがありました。当初500万円計上して、通常市役所の予算要求というのは11月中に終わります。12月からヒアリングと審査が始まっていきますけども、500万円計上して、カギマナフラ本体のイベント費用としてそれは捉えていました。昨年12月3日に実行委員会の総会をしたときに当初の計上は500万円の本体だけだと、ただ事業計画にやはりギネス挑戦もやっていこうと、事業承認を得ていないと事業の今後の検討ができないということで、予算はとどめ置いて事業自体を進めていこうということで、12月3日には実行委員会でギネス挑戦は計画の中で決定しております。その後この費用をどうするかということがありまして、年明けてどういった形でこれを捻出していくかということいろいろやっていく中で、大手旅行代理店との提携によって県外での集客に基づく協賛金が見込めるといことがあって、その大手旅行代理店とですね、いろいろ協議を進めて、そういう形で協賛金を出しましょうということが調いましたので、2月20日に先決として450万円を補正しました。ところが、なかなかうまくいかないという状況がありまして、その後集客がなかなか伸びないないということがあって、この協賛金の減少が見込まれたということが6月、7月に入ってわかってきましたので、これまでギネス挑戦事業はフラ一体となってやっていきますということをいろんなところで集客の段階でも含めてやってきましたので、これはぜひ進めなくちゃいけない事業ということで今回の不足分をですね、協賛が見込めなかった部分を市の補助金で手当をお願いできないかということです。通常の各種団体に交付している年間を

通した補助金とは、またちょっと内容が異なるという部分をご理解いただきたいと思います。

◎國仲昌二君

答弁どうもありがとうございました。ただ、今ちょっとびっくりしたのがですね、予算措置はしていないんだけど、施政方針に入れたという答弁だったんですけども、施政方針というのはもう今年度これをやりますと決まった内容かと思っていたら、予算措置はされていないんだけど、これ入れれというふうに言ったということで、これはそれでいいんですかね。ちょっと納得できません。答弁はいいです。

スポーツ観光交流拠点施設ですね、お年寄りから子供まで幅広い利用をと言っているんですけども、これには使用料が発生しますね。結構高いんですね、これね。これを幅広く使ってくださいと言ったとしても、有料というのはなかなか使えるものじゃないというふうに思います。もう少しこの活用法をですね、しっかりする、要するに先ほど答弁あったんですけども、市の内部に施設の有効活用検討会議という内部組織をつくったという話がありましたけども、これは全く順番が逆じゃないかと思うんですね。ある事業に活用する必要性が先にあると、だからこの施設は必要なんだということで施設をつくるんであって、まず施設をつくってからその活用をどういうふうにするか検討しましょうというのは、これはもう施設をつくること自体が目的になってしまいます。これについてですね、どういうふうを考えるのかということをお聞かせください。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

有効活用の件につきましては、庁内、課長を中心にですね、有効活用検討会議を立ち上げさせていただきました。その中で残り1年半の間に踏み込んだ利活用の方法を検討していきたいというふうに考えているところです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

当局から先ほど亀濱玲子議員から要求のありました資料の提出がありましたので、同資料を配付します。休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時47分）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第80号から議案第83号のスポーツ観光交流拠点施設建設工事に関して何点か質疑させていただきます。私は、3月定例会のときですね、当初予算に賛成の討論をさせていただきました。その際に、反対討論の中でこの大型の公共施設の予算に関する心配がたくさんあるということだったので、これ大型施設でありますので、ぜひ慎重に対応していきながら、この運営に関する事、また建設に関する事を市民にしっかりと伝えながら運営していただきたい、その思いを込めて討論させていただきました。その上で、6月定例会のときに、これだけの大きな規模の施設を運営する運営計画の見直し等々の担当はどなたですかという質問をした際に、現在不在でございますという答弁がございました。これは、現在どうなっているのか。どのようにこの大型の施設を運営していくかということを検討していく担当がいらないというのは、ちょっと納得できませんので、現状はどの課がどういう対応をしているのかということをお聞か

してください。まず1点。

もう一つ、いろいろなスポーツができるということで何度か答弁されております。その中でも今フットサルとかゲートボールというのが出ております。フットサルをやるにはフットサルのゴールが必要ですし、ゲートボールのゲートというんですかね、そういうもの、それも含めてこの施設にはどういったスポーツ備品があるのか、それによって市民のスポーツの利用というのは変わってくると思いますので、例えばそういう備品をどのような範囲で準備しておくのか、それとも全部持ち込みなのか、このあたりもお聞かせください。

それともう一点、スポーツ推進計画のアンケートの中には、今市民の中で多く軽スポーツとして親しまれているのがランニングとウォーキングというのが上がっております。これ相当数いらっしゃると思います。これを暑い中ではなくて快適にできるということも一つの市民サービスになるかと思いますが、ではウォーキング、ランニングをしたいという市民、いわゆるこの施設の開館時間、ランニングでこの施設を使いたいと思ったとき幾ら費用がかかるのか、またシャワー利用ができるのか、開館時間とともにこのあたりを教えていただきたい。

もう一つ聞きたいのは、大型のイベントというのは今2,000人規模というのが妥当じゃないかというお話で答弁ありましたけれども、ずっとこの計画書にも出てきているミュージックコンベンション、ロックフェスティバル、産業まつり、トライアスロン関係、マンゴーまつり等々、この既存の5件の事業にプラスして新規の3件を加えた8件で400万円ほどの収入を見込むという計画があります。実際のところそれでありましたけれども、この既存の実施組織とは交渉はしていないということを一一般質問の中では答弁されておりました。ということは、今までこういう既存のイベントに対してはいわゆる雨が降ったりというイレギュラーな場合に利用していただいて、それ以外で8件を市で別建てでつくっていく、その利用に使っていくというような考え方なのかどうか、この点に関してお答えいただきたいと思います。お願いします。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

今後の運営の所管は決まっているのかという質疑かと思えます。運営の所管といいますのはですね、まさに先ほど申し上げました利活用ですね、検討会議の中で議論をしていくことになります。これは、今年度中に決定をしていきたいというふうに思っております。プロジェクト局は、あくまでも建設整備をする所管でございまして、また運営をすべるとなると別ということになります。ただ、1年半という後ろがもう決まっている状況でございますので、このまま運営をどうするかというわけにもいきませんので、とりあえずはプロジェクト局でもって運営のあり方を検討のいわゆるリードをしていくこととなります。

次に、備品の件でございますけれども、現在の予定はあくまでもフットサルとゲートボールというこの2つの備品についてはですね、用意をする予定でございます。ライン引きとかいろいろありますけれども、ラインについてはですね、その都度ラインが磁石式のそういうホワイトのラインというのがありますので、そういったもので対応していくということになります。そのほかですね、いろんな利用が可能だというふうには思っておりますけれども、具体的にどの利用ということがまだ明確ではありませんので、これ今後もしっかり、また開館をしてもですね、その必要な備品については充実化を図っていくということになるかというふうに思っています。

それから、ウォーキング、ランニング利用というのが非常に期待できるのではないかと考えています。まさにそのとおりだというふうに思っています。ただ、開館の時間、それから施設の利用率、使用料ですね、それからシャワー等々についてはですね、いわゆるスポーツ観光交流拠点施設の設置条例というものをこれから整備をしていくわけですので、その中で整備をしていくということになります。

それから、先ほど2,000人規模というふうに申し上げました。これは、あくまでも島外から来られる方を2,000人というふうに、今のところ適当な人数規模であろうということでもありますけども、これつまりは島内の方々を加えますと当然さらに規模の大きいイベントというのは可能でありますし、基本的には5,000人の対応ができるような椅子などは用意するというところでございます。スタンディングの場合ですと、もうちょっとまた、あと2,000人から3,000人ほど収容が可能な施設だというふうに考えているところです。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

失礼しました。既存のイベントをあえて基本計画の中で示しているわけです。確かにその示しているイベント、ビッグイベントが一つの基本線にはなろうかと思っておりますけども、そういうスポーツイベントだけではなくて、あるいは音楽イベントだけではなくてさまざまな大きな全国的な大会というのがあるわけですよ。総会もわかりです。ですから、いろんな機関のですね、そういう総会なども誘致をしていくというのも一つの新たな新規のですね、利活用だというふうに考えております。

(「もう一回休憩お願いします」の声あり)

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午前11時57分)

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

既存の5件のイベントは屋外でやっておられますよね。これは、やはりある意味屋外でやるから意味があるんだということもよく言われます。確かにそのとおりだと思いますけども、やはり屋外でやるリスクも当然先ほどのスケジュール立ての問題とかがあるわけですよ。ですから、そういう安心、安定してイベント企画ができるという効果をこの中で示しているわけですので。さらには、その収入というところで上がってきているわけですので、既存のビッグイベントクラスの新規のイベントをですね、大会なども含めてイベントをやはりここで誘致していく、企画をしていくということが望まれるというふうな提示の仕方だというふうに考えています。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。今の答弁ですと、既存の5件のイベントもこのスポーツ観光交流拠点施設でやっていただきたいという要請を今後していくというようなお答えだったように私は聞こえましたので、この辺もし違うのであればお答えをいただきたいと思います。

それとですね、この施設のそもそもの理由、2つあるという中の1つで、大型のスポーツイベントを開催していきたいと。スポーツコンベンションという形で名前があったりというところなんですけれども、今備品関係も含めていろいろな話をずっとしていく中では、この大型のイベントというのは、どちらかという現状ではフットサルの大型のイベントというのが開催できたらいいなというふうにお考えなのか、それであればそれはどのような大会があって、どのような集客ができていくのかというのは検討されているのかという点。

もう一つ、経済効果として上がっている9億1,800万円なんですけれども、これはイベントが開催された場合の金額だと思われま。今この5件以外に3件新規事業として事業を展開していく、その8件が運営された中で、中止の負担をプラスして9億円という数字を出していると思いますけれども、これそれぞれのイベントをやるにはそれなりに運営費というのかかかってまいります。大型の野外フェスなんかをやる、4,000万円から5,000万円という運営費がかかってくる。これを市が主催して新規イベントに投資をしていくお考えでこのイベントの開催、これに伴う経済効果9億円という数字を算出しているのかという点についてお聞かせください。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

ここでいう大きなイベントの主催といいますか、これは市の主催ということは全く想定はしておりません。あくまでもこの施設を利用して、いわゆる民間のイベント事業者がですね、実行委員会でもいいでしょう、が主催をするという想定をしております。

それから、ビッグスポーツイベントというお尋ねでございましたけれども、スポーツに関しては大きなスポーツイベントというのは今のところ予定はしておりませんが、可能なスポーツがあればですね、ぜひとも誘致をしていきたいというふう考えているところです。

◎濱元雅浩君

大型のスポーツイベント、いわゆるスポーツコンベンションという書き方でスポーツ推進計画にも書いてあると思うんですよ。スポーツ推進計画の中でこのスポーツ観光交流拠点施設がどのような位置づけなのかという一般質問をした際のお答えも、そのようなお答えだったと思うんです。なのに、今そういう大型のスポーツイベントは検討していないというのは、それはちょっと答弁が違っているように感じますので、再度お答えをお願いいたします。

この施設の中は人工芝である。人工芝というのも3年から5年に1度また張りかえの費用がかかってくると思います。それに加えてですね、音響照明の設備というのが特にこの施設の中ではほかにないメリットであるというふうにはずっと言っておりますけれども、この音響照明設備に関しましても定期的に改修、修繕等々がかかってくるかと思われま。マティダ市民劇場でも今年度6,565万円で定期の改修がされていると思います。それだけの展開をしていくという中で、では例えばロックフェスティバルが、雨が降りましたので、3日前ぐらいにそこに移動してイベントを開催したいという要望が出てきた場合、しっかりと

現状の規模を保ちながら代替施設として運営することができるかどうか、これに関してお答えください。  
お願いいたします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

音響施設の定期的な改修という質疑でございますけども、公共施設はですね、どの施設も定期的にチェックをし、それから改修の必要が生じれば当然に改修をしていくということになるかというふうに思っております。

それから、ロックフェスティバルが急遽代替施設として要望があった場合ということでございますけども、音響施設は充実をさせております。ただ、ロックフェスティバルのような大音量のイベントといいますかね、これに比べ得るような音響ではとてもとてもございません。ですから、ロックフェスティバルの持ち方を野外のイベントから室内に変えてそのまま機材を持ち込むのか、それから場合によっては施設のですね、音響施設で対応するののかというのはですね、いざイベントを開いてからの調整になるかというふうに思っております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後零時04分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

大型のスポーツイベントということでございました。スポーツ、いろんな形があるかと思えます。ただ、先ほど申し上げた公式なビッグスポーツイベントというようなことはなかなか想定はしていませんよと。ただ、軽スポーツの集客規模といたしますか、参加規模といたしますか、これはいろんな大きなイベントはあるかと思えます。そういったものは十分可能ですよということでございます。

◎議長（眞栄城徳彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時05分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

議案第80号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約についてから議案第83号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約についてまで一括してお伺いしますが、これまでの質疑の中で事業費が膨れ上がった理由について、基本計画時点で用地購入費や敷地造成費が含まれていなかった旨、いろいろありましたけども、スタートは35億円からのスタートだと見ていると。けれども、その計画段階で用地は大体検討はできていたんじゃないですか。まず、それを先にお伺いします。

それからまた、膨れ上がった理由のもう一つの理由はいわゆる単価の見直し、4月、10月に行われる定例の単価見直しということなんですけども、これはアベノミクスに大きくかかわっていると思うんですよ。いわゆる東日本の震災の復興、それもおぼつかないぐらい資材が高騰して資材も不足しているという中で起きてきたことです。それで、第1の矢で異次元の金融緩和で生み出したという大量の余剰金、それから第2の矢で放った大型公共工事による建設と不動産の資金需要のある分野に向かう取り組み、誘導ですね、それから第3の矢の成長戦略による大企業の収益、機会の拡大の期待ということで、アベノミクスによるバブルというふうに私は表現しますけども、それが加熱しているのが今の事態ではないかと思えます。それで、この単価の見直しによって人件費が上がり、それから単価が上がったと言うんですけども、通常の単価の引き上げ、これまでに比べて今回の単価は異常だったと思うんですよ、引き上げは。ですから、資材確保がおぼつかない、オリンピック問題でも建物の建設で見直しがされていますけども、そういう影響等を鑑みて見直しをするかと思いきや、見直しはしないという新聞報道がありましたけども、通常単価の見直しと今回の単価の引き上げというのはパーセントにしてどれぐらい平均で引き上げになっているのかお伺いします。

バブルは必ず崩壊しますから、その後に市民負担が重くなってくるんですよ。ですから、起債についても後年度負担で交付税措置されるからとおっしゃるんですけども、交付税措置されても、なお交付税が削減されれば、その金が削減されたも同然になるわけですから、だから大型公共工事というのは怖いんですよ。それで、その2点、いわゆる基本計画の段階で用地は想定されていたんじゃないか、それから用地造成費にしても取りつけ道路にしても想定されていたことではないかということと、今回の単価の見直しというのは特別な事情というか、今のアベノミクスによるバブルという状況があると思えますけども、その通常単価に比べてパーセントにしてどれぐらいの引き上げになっているのか、その2点です。

それと、工事についてですけども、今回請負契約書、仮契約書がそれぞれ出ています。建設から機械、電気と1工区、2工区全てが出ていますけども、この工事の入札に当たって指名した業者の数、それから予定価格は幾らで落札率は何%になっているのか、以上をお伺いします。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

まず、用地費、あるいはその進入路のめどはついていないかというご質疑でした。幾つか候補を挙げながら基本計画をつくっていった。確定をしていたということではないということもあって、基本計画を作成する段階ではこの用地費、あるいは造成費については計上をしていなかったということでございます。

それから、単価の引き上げについてなんですけども、震災以降上昇し出したということで、平成24年度から平成26年度までの資料が手元にあるわけなんですけども、この3年、2年の間でもですね、いわゆる普通作業員で23%、それからとび工で22%、鉄筋工で23%、それから鉄骨工で17%、塗装工で22%、型枠工で19%、大工工といえますかね、これが15%、左官で25%ということで、平均しますと20%程度の上昇になっています。さらに、平成27年度はというふうになりますと上昇基調でありますので、さらにこの間人件費と言われるものは上昇を続けているというような状況でございます。

次に、指名の業者数、まず建築の1工区、これは6つの共同企業体でございまして、3社を1企業体とするものでございます。18業者です。同じく2工区も同じように18業者です。次に、電気の1工区が21業

者、そして機械設備の2工区になりますけども、これが27業者というふうになっております。

次に、請負の比率です。建築の1工区が98.09%、建築の2工区が97.98%、そして電気設備の1工区が95.09%、最後に機械設備の2工区が95%というふうになっております。

(「予定価格は」の声あり)

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

失礼しました。予定価格ですね。予定価格、建築の1工区が12億9,816万円、2工区が14億421万6,000円、電気設備の1工区が1億9,872万円、機械設備の2工区、3億8,016万円となっております。

◎上里 樹君

さきに質疑でお答えになってはいますが、今後補正等は考えていないというお答えでした。今後人件費も上がっていく傾向にあるということなんですけども、今後業者から追加をされるようなことは想定されませんか。ですから、そういうものに基づいて事業費を見直すとか、賢明な対応がこの間必要だったと思うんですよ。想定されることですから。想定外ではないですよ。ですから、いろんな想定外の事態で、水が湧いたのだ、工事現場で大雨が続いた、風が吹き続けたというようなことなら、それは追加もあり得るでしょうけども、そういう想定される今のバブルの中で人件費の高騰やその他のことがあると思いますけども、確認ですけども、今後その追加の補正とか、そういうのはあり得ないと言えますか。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

補正は、あり得ないということではなくて、現時点では想定をしていないということでございます。今議員ご指摘のようにですね、人件費等々上昇基調でありますけども、まだ確定をしているというわけではございませんので、今の段階からそれを想定して事業費を組むべきではないかというようなことはなかなか難しいというような状況でございます。ただ、やはり急激に上昇していくということで、それが正当な理由に基づく契約の変更というようなことであれば、それはやむなく応じなければならないというようなことになろうかと思っておりますけども、現時点では今はそういったことまでは想定はしていないということでございます。

◎上里 樹君

この間に見直しをしないという判断がありましたけども、新聞報道で読んだんで、その判断の理由はどのような理由でそういう決定をしたのか。要するに当初から10億円余りもこの工事費が膨れ上がっているという状況に鑑みて、今後も人件費が上がり続けているという状況を受けてですね、見直さなかった理由をお聞かせください。

それから、今後補正はあり得ないというのではないというふうにおっしゃっていただけますけども、いわゆる正当な理由というのは、人件費の上昇については正当な理由にはなっていくんではないかと思うんですよ。ですから、そういったものを想定して事業幅を見直すべきではなかったかと、だから最初に質疑した中身にもかかわってきますけども、そういう想定されることと想定外とは区別して私はお聞きしていますけども、今事業幅を見直す必要はないと判断した理由と今後の補正が想定されるけども、そのときはどういった財源をもって充てていくのかということですよ。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

削減努力はした、これは先ほどから申し上げてきていますとおりでございます。そのために現在進めてい

る計画については、現状を見直すような状況ではないと。ただ、その工事を進める中でですね、これは状況によってといいますか、人件費とかじゃなくてですよ、現場の状況、工事の状況によってちょっと工事の変更をすとか、そういったことは当然起こり得るかというふうに思っております。今のところの想定は、こういったことを想定している。ただ、資材の高騰、あるいは人件費の高騰といいますのはですね、その対応として、ことしの4月単価を採用して積算をして、入札を執行して、また契約もそのとおりにやると。そのため、いわゆる資材の発注ですね、これについてはなるべく早期に資材確保をしておいてくださいというようなですね、一応業者への指導はしていこうというふうに考えているところです。人件費についてはですね、契約時点での人件費が採用されるということになっておりますので、先ほど申し上げました、本当に正当な理由に基づくような契約の変更願であれば、それはそれで詳しく調査をして、検討して対応していくということになるかと思えます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後1時46分)

再開します。

(再開＝午後1時46分)

ではここで、当局からの資料の提出待ちのため行われていなかった亀濱玲子議員の残る1回の質疑の発言を許します。

◎亀濱玲子君

さきにお願ひしました資料を見て、かがみだけを出していただいたので、中身がね、少しわからないので、そうならそうと言っていたらまた質疑のしようがあったんですが、上里樹議員ともダブるんですけど、企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長が年に2回県からの価格の変動があるよと。そうになったら、それはやっぱり変わっていく可能性があるわけですから、その想定をしている……当たり前のように何か話されるから本当に疑問を持つんですけど、35億円ですと。私たちは、30億円のドームでも驚いたわけですよ。8億円で同規模でできている施設もある、何で30億円なのと。そうしたら、市長でしたか、音楽イベントもできるような立派な音響設備を整えるだとか何とか、そういうようなことなんかがあって膨れ上がったんだという話でした。それがまた35億円になり、43億円までくるという。だったら、あなたたちが当初想定したのより県の単価見直しが来るとこれからも上がっていくという、ふえていくというふうに、その可能性はあるというふうにこれは考えるのが妥当だと思うんですけど、それについてお答えいただきたいというふうに思います。これ1点目ですね。

私もやっぱり同じようにですね、皆さんがここに来て、工事を発注しようとするときに来て、内容はどいうなの。バスケットはできないの、バレーはできないの、何はできないの。いや、スポーツ施設だったでしょう。まだその段階で、みんなこの議会ですら内容がきちっとわかっていない。そして、皆さんは今有効活用検討会議を立ち上げた。本当に後先だと思ふんです、順番が。なので、これはやっぱり私は歩みをとめてもう一回検討し直さないと、こんなにどんどん膨れ上がっていくのは責任が持てないのではないかなというふうに思ふんですよね。なので、この有効活用検討会議というのはいつ立ち上がって、これか

らあとどういう内容の作業をしていくのかというのが2点。

3点目、私はこの収支のバランスは危ういと思っています。宮古島市の収入を見ると、イベントも含めて一般利用が90%の稼働というふうに試算しているんですよ。このイベントも今現在宮古島市で行われているイベントを少しくっつけた形になっています。ネーミングライツ料も300万円とかやって、それが全体で1,400万円。このとおりにいくかどうかというのも試算として私は危ういと。それが例えば支出が1,700万円、ほかの姫路の例を見ても収入と支出を見ると倍なんですよね。だから、今スタートは2人の職員でスタートするというけれども、これがいずれ例えば指定管理を考えるとかなんとかという、さらに宮古島市の支出はふえていくというのはもう想定されるわけです。ですから、皆さんの収入と支出のバランスがですね、私が後先だと言ったのは、こういうものをきちっとしてから計画というのは本当は立てられるべきだというふうに思うんですけど、この収入と支出のバランスについて、もう一度これはきちっとした、読むとね、書かれているのを見ると、今現在ある宮古島で行われているイベントがくっつけられているような感じがするわけです。なので、何%稼働だとかかなんとかって書いているんだけど、これについての収支の説明を、あるいは想定される、姫路もそうですね、あとはメンテナンスにお金がずっとかかっていく。これについての支出というもののバランスをですね、これが将来負担になるというのはほかの自治体を見ても明らかではないかと。これについての試算が甘いというふうに思っているの、これについての説明、3点目はそれをお答えください。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

人件費の高騰、それから資材費の高騰によって今後もまたその事業費が膨らんでいくのではないかとというような質疑でございます。ですから、契約時点のですね、単価でもって今後は進めていくわけですね。先ほどから申し上げているように、この契約から工事を終えるまでの間に、まさに正当な理由でもっていわゆる単価の見直しということがですね、起こり得るのかどうかちょっと想定できませんけども、それがあればやむを得ないだろうと。ただ、今のところはそういうことの上昇はあってもですね、契約時点の単価で工事は進められていく、契約も進められていくものというふうに考えております。そのため、業者にはなるべく早く資材等の発注をしておいてくださいというような指導を今後やっていくということでございます。

それから、収支が非常に疑問があるということではございますけども、つまりこの施設は公共施設なんです。商業施設とは違う。この施設を貸すことによって収入を得て運営をしていくというものではない。公共施設なわけです。ですから、市民利用において高い料金を設定するわけにもいかない。これは、既存の体育館等々ですね、競技場などなどを参考にしながら今後使用料の設定というものもしていかなければならない。加えて減免措置も講じていかなければならないだろうということになりますと、非常に収入を得るというのはなかなか厳しい。そこで、ネーミングライツというようなことも今取り上げているわけですけども、やはり公共施設ですので、大きくもうけるわけにはいかない。したがって、例えば使用料収入でもって黒字が出たという場合、その場合ネーミングライツも加味して黒字が出た場合ですね、これは黒字になった分については、つまりネーミングライツ分については補助金の返還も想定をしておいてくださいというような国からの指導があるわけですね。ですから、そこら辺が公共施設のですね、大変難しいところだとは思いますが、であれば何でこの施設の整備をするのかとなりますと、やはり市民のですね、

利用の促進を高める、これがやはり公共施設に求められる大きな意義ではないかというふうに思っております。先ほども申し上げました。これまで宮古島市の公共施設を整備するに当たって、なかなか収支の提示まではしてこなかった。しかし、あえてこの施設に関してはそういう収支の見通しですね、そういったものまでも提示をして計画を進めていると。その中で、確かなかなか厳しい運営の費用ということになっておりますけれども、そこは施設利用向上を図りながら、また支出の抑制を図りながら収支を整えていくという努力を今後していくということでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時55分）

再開します。

（再開＝午後 1 時55分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

有効活用検討会議でございます。関係課長の皆さんで立ち上げをさせていただきました。6月定例会が終わった後ですね、7月以降要綱の整備等々やりまして、今月にですね、立ち上げて第1回の会議を開いたところでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第79号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第4、議案第80号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第80号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約についてに反対の立場から討論いたします。

今回提案されている議案は、議案第80号から議案第83号までですね、合計で約32億円という多額の契約の議案であり、本来定例会に提案して、専門家の意見も聞きながら常任委員会で慎重審査すべきだと思います。事業の疑問点が解消されない中、あるいは具体的な活用も決まらない中、こんな多額の契約を臨時会で議決することに私は賛成しかねます。

よって、議案第80号に反対いたします。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

議案第80号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約についてに反対の討論をさせていただきます。また、議案第81号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築2工区）請負契約について、議案第82号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約について、議案第83号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約についても関係するので、同様に反対しますけれども、私はこれまでも言いました。これにロックフェスティバルが台風時でできなかったからみたいなのが大きな取り上げ方をされて、それでそのときにドームだという話があったと思います。ロックフェスティバルの関係の方からお話があって、私たちがなぜ宮古島でロックフェスティバルをやりたいかと。それは、もちろん全員がそうではない。その中の関係者が言うには、宮古島の光や風や宮古島の自然環境を求めて私たちはここにやってきているのだと、屋根の中でやるというんだったら別に宮古島じゃなくてもいいんですよと言う。ですから、台風だったらもちろんやりません。ですから、環境は環境で受け入れて宮古島のロックフェスティバルというのは成り立ってきたということ、あえてそういうことを理由にドームの話が出ているけれども、本当にこれは宮古島に必要な施設ですかというお話がありました。なので、市民が今本当に関心を持って疑問を呈しているのがまさにこの43億円まで膨れ上がった予算、本当に3億円か4億円、宮古島市が負担するのはこれだけだから、これでこれだけの大きな施設ができるのはいいじゃないか、うれしいことじゃないかというふうに説得しようとしていますけれども、これは市民の説得には本当に欠けるというふうに思っています。

次年度の予算を、18億円を努力します。当然ですよ。スタートしたら努力します。ですけど、何の保証があるんですか。それが優先されると市長会でなっているといても、つい最近ですよ、旧宮古清掃施設組合清掃センター上野工場が一括交付金でこれを解体しようというふうにならなくてそれができなかった。勢い一般財源で2億円余りのお金が負担になった。議会では、慎重に審議しないとういうことが起こり得るわけです。ですから、この30億円でも大変な額、それが簡単に県の試算が、あるいは資材費の

高騰が、人件費がといいながら43億円まで膨れ上がったのが当たり前かのようにいくのは、私はやっぱり危険だと思っています。財政規模を考えると身の丈ほどの事業というのは何かということをしかりと今精査する必要があります。せっかくこの有効活用検討会議も立ち上がったということですから、本当にこの内容はどうなのか、宮古島に合っているのか、宮古島は何について必要としているのかということをしかりと精査した上で、この事業が今宮古島に必要なかをもう一回私は議会の意思において足踏みをするという選択もあるのではないかというふうに思っています。なので、見直しを求めるという立場からこの議案に反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第5、議案第81号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築2工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

先ほど議案第80号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（建築1工区）請負契約についてで話したとおりですね、と同様に反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第6、議案第82号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第82号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（電気設備1工区）請負契約について、先ほどと同様の理由で反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第7、議案第83号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第83号、スポーツ観光交流拠点施設建設工事（機械設備2工区）請負契約について、先ほどと同じ理由で反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第8、議案第84号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成27年第5回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

（閉会＝午後2時05分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成27年8月14日

宮古島市議会

議 長 眞 榮 城 徳 彦

議 員 下 地 勇 徳

〃 上 里 樹